

諏訪市公民館 施設のご案内（大型会議室）

視聴覚室（１階）		講義室（２階）		講堂（３階）	
					
定員	60名	定員	50名	定員	30名
設備	ホワイトボード・スクリーン 大型テレビ・ワイヤレスマイク（２本）	設備	黒板・可動式ホワイトボード スクリーン・ワイヤレスマイク（２本）	設備	工作机・黒板・大型テレビ
使用 料 金	通常期（4/21～6/19・9/21～10/19）				
	午前（９時～１２時）		午後（１３時～１７時）		夜間（１８時～２１時３０分）日曜日を除く
	一般	1,320円	一般	1,430円	一般 1,540円
	企業の会議等	1,980円	企業の会議等	2,145円	企業の会議等 2,310円
	冬期（10/20～4/20）暖房料含む				
	午前（９時～１２時）		午後（１３時～１７時）		夜間（１８時～２１時３０分）日曜日を除く
	一般	1,716円	一般	1,859円	一般 2,002円
	企業の会議等	2,376円	企業の会議等	2,574円	企業の会議等 2,772円
	夏期（6/20～9/20）冷房料含む				
	午前（９時～１２時）		午後（１３時～１７時）		夜間（１８時～２１時３０分）日曜日を除く
	一般	1,782円	一般	1,930円	一般 2,079円
	企業の会議等	2,442円	企業の会議等	2,645円	企業の会議等 2,849円

諏訪市公民館 施設のご案内（２階）

2 0 1 号室		2 0 2 号室		2 0 3 号室		2 0 4 号室	
							
定員	1 8 名	定員	1 2 名	定員	1 2 名	定員	1 8 名
設備	ホワイトボード	設備	工作用机・ホワイトボード	設備	可動式ホワイトボード	設備	可動式ホワイトボード
使用 料 金	通常期（4/21～6/19・9/21～10/19）						
	午前（9時～12時）		午後（13時～17時）		夜間（18時～21時30分）日曜日を除く		
	一般	550円	一般	660円	一般	770円	
	企業の会議等	825円	企業の会議等	990円	企業の会議等	1, 155円	
	冬期（10/20～4/20）暖房料含む						
	午前（9時～12時）		午後（13時～17時）		夜間（18時～21時30分）日曜日を除く		
	一般	715円	一般	858円	一般	1, 001円	
	企業の会議等	990円	企業の会議等	1, 188円	企業の会議等	1, 386円	

諏訪市公民館 施設のご案内（３階）

301号室		302号室		304号室	
					
定員	18名	定員	12名	定員	12名
設備	ホワイトボード	設備	可動式ホワイトボード	設備	ちゃぶ台
使用 料 金	通常期（4/21～6/19・9/21～10/19）				
	午前（9時～12時）		午後（13時～17時）		夜間（18時～21時30分）日曜日を除く
	一般	550円	一般	660円	一般 770円
	企業の会議等	825円	企業の会議等	990円	企業の会議等 1,155円
	冬期（10/20～4/20）暖房料含む				
	午前（9時～12時）		午後（13時～17時）		夜間（18時～21時30分）日曜日を除く
	一般	715円	一般	858円	一般 1,001円
	企業の会議等	990円	企業の会議等	1,188円	企業の会議等 1,386円

住 所	〒392-0027 諏訪市湖岸通り5-12-18	電話・FAX	0266-53-6219
交 通 案 内	JR上諏訪駅より徒歩10分		
施設の特徴	各種公民館サークルが自主的に活動している他、公民館主催の学級・講座を開催しています。公民館事業や公民館サークルの活動に支障の無い範囲で、諏訪市民の学習活動や会議に使用できます。		
使 用 時 間	平日、土曜日 午前9時～午後9時30分まで 日曜日 午前9時～午後5時まで ※木曜日の午後5時まで申請を受け、申し込みのあった時間帯を開館します。		
休 館 日	国民の祝日、年末年始(12月28日～1月4日)		
使用上の注意	1. 全館禁煙です。 2. 使用時間には、準備・後片付けを含みます。 3. 清掃及び後片付けをし、持ち込んだ物は持ち帰ってください。 4. 使用後に報告書を提出してください。 5. 音楽、詩吟等、大きな音や声を出す活動には使用できません。 6. 収容定員をこえて入場させないでください。 7. 館内での飲酒はできません。		
障害者用設備	エレベーター、自動ドア、車椅子1台 ※身障者用トイレ(1階)、盲導犬同伴可		
申 込 方 法	1. 使用日の2ヶ月前から窓口・電話で仮予約できます。 2. 使用日の3日前までに公民館窓口にある申込用紙に記入の上、料金をお支払いください。 3. 但し、営利行為、政治・宗教活動など社会教育法第23条に抵触する場合は使用できません。 4. 使用日の3日前までに申込用紙が提出されない場合は、部屋の使用はできません。 5. キャンセルする場合は使用日の3日前までに連絡してください。 以後のキャンセルは使用料をお返しできません。		